

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	国立リハビリセンターにおけるリハビリ療法体制の強化を通して、小児を含む障害者の障害の程度が軽減され、自立が促進される。
(2) 事業の必要性 (背景)	<p>(イ) タジキスタンの障害者に対するリハビリサービスの現状</p> <p>タジキスタンは、5年続いた内戦の後、1997年の和平合意を経てその後の経済成長が期待されたが、CIS諸国の中で最貧国にとどまっており、その経済は未だ脆弱である。2010年の労働社会保障省の統計によると、障害者は約16万人いるといわれているが、障害者の多くがリハビリを含む医療等の社会サービスを十分に享受できていない。</p> <p>タジキスタン国内で障害者が受けることができるリハビリは、薬物・物理療法が主流である。効果的なリハビリには、運動療法や作業療法を組み合わせる必要があるが、このようなリハビリを実施する医療機関は少ない。また、作業療法士や理学療法士を育成・指導する国内の教育機関は皆無であり、免許制度も整備されていない。これまで、国際保健機関やその他国際団体が、リハビリ従事者を育成する研修や講習会を実施してきたが、これらの研修では基礎的な知識の習得にとどまることが多い。このような状況のもと、リハビリ従事者がより高度な技術を習得し、障害者1人ひとりに対し適切なリハビリを提供できるようになるための支援が求められている。</p> <p>(ロ) 国立バフダット小児リハビリセンター・国立ホジャンドリハビリセンターの現状</p> <p>国立バフダット小児リハビリセンター(以下バフダットリハビリセンター)と国立ホジャンドリハビリセンター(以下ホジャンドリハビリセンター)は、障害者を対象に、薬物・物理・運動療法を取り入れた包括的なリハビリ治療に取り組んでいる。また、障害発生早期からリハビリ治療を行うことで、障害の重篤化や二次障害の予防に努めている。このように、両センターは、タジキスタンではリハビリ分野で先進的な施設である(詳細は添付資料①参照)。</p> <p>タジキスタンでは、2010年にポリオが集団発生した。これにより、リハビリを必要とする小児患者が急増したが、これらの患者を受け入れるための病床と適切な人材が充当されていないため、既存のリハビリプログラムを短縮して患者を受け入れざるを得ない状況である。現在、バフダットリハビリセンターには、壁の表面が剥がれ落ち、中のレンガが剥き出しになったまま放置されている病棟もあり、患者受け入れのための改修は急務である。また、患者数に対し、物理療法用の治療機器や、運動療法のための各種機器も十分ではない。したがって、両センターにおける担当職員の技術向上と機器整備が必要とされている。さらに、両センターは同国内のリハビリ従事者の育成も担っていくため、他の医療施設へ技術移転を行う体制を構築することが求められている。</p> <p>(ハ) タジキスタンにおけるリハビリ補助器具及び車いす製造の現状</p> <p>タジキスタン国内でリハビリ補助器具を製造できる工房は、後述する当会が支援している車いす工房ディルショッドのみである。車いすは、政府(労働社会保障省)が障害者へ無償で配付しているが、これらは大人用サイズの既製品のみである。障害者が身体に適さない車いすを使用することは、健康状態を悪化させたり、二次障害を生じさせたりする。そのため、体のサイズに合った車いすを普及することは必要不可欠である。</p> <p>車いす工房ディルショッドは、当会が現在日本NGO連携無償資金協力の助成にて実施している「ハترون州及び政府直轄地域(西部4地区)における車いす製造・配付強化およびヒッサール国立障害児寄宿舎学校施設修繕事業」(2011年10月～2012年10月)の支援先である。同工房は、当会による事業を通して、障害者1人ひとりに合わせた車いすの製造に必要な基礎技術を習得することができ、現在1か月に15台の車いすの製造を行うべく活動している。本事業では、同工房がこの事業で習得した基礎技術を活かし、サイズやタイプの違う車いすの製造技術を日本人車いす専門家(以下車いす専門家)の指導のもと習得する。また、ディルショッドが製造するリハビリ補助器具は、簡単な器具に限られているため、より</p>

	<p>質の高い各種補助器具を製造できるようにすることが必要である。当会では、車いすを必要とする障害者へ車いすを届けるため、同工場の製造能力の強化や資金確保のための支援を、次期事業以降も継続していく予定である。</p>
(3)事業内容	<p>(イ) バフダットリハビリセンターの整備 同センター敷地内の現在使用されていない病棟を改修し、20床分の病室の他、薬物・物理・運動療法等を行う部屋を備えた新病棟として整備する。</p> <p>(ロ) 治療機器・運動療法機器の供与 バフダットリハビリセンターの新病棟で使用する、物理療法用の治療機器と運動療法機器を供与する。供与機器は同センター既存のものと同等の機種とし、販売業者から購入後1年間のメンテナンスと修理保証を取り付ける。</p> <p>(ハ) 車いす・リハビリ補助器具の製造及び供与 車いす専門家及び日本人リハビリテーション専門家(以下リハビリ専門家)の指導のもと、車いす工房デイルショツドで、国内では普及していない子どもにも合ったサイズの車いす及びリハビリ補助器具も製造し、バフダットリハビリセンター及びホジャンドリハビリセンターへ供与する。</p> <p>(ニ) リハビリ専門家による指導 リハビリ専門家が、バフダットリハビリセンター職員21名(増床に伴う新規職員を含む、リハビリに従事する者)及びドラウシャンベ近郊の他病院のリハビリに従事する職員5名に実地研修やセミナーを通して指導を行う。これらの指導を受けた職員が、運動療法を活用した包括的なリハビリを実施できるようにする。他病院職員の選定においては、今後保健省からリハビリ強化を期待されている病院を当会が訪問し、同病院のリハビリ実績を確認する。さらに、同病院のリハビリ教育を受けた、経験のある医療従事者と面談し決定する予定である。</p> <p>(ホ) リハビリ指導者の養成 リハビリ専門家から指導を受けた職員のうち、バフダットリハビリセンター職員5名と他病院職員5名が指導者養成講習を受講し、リハビリ専門家の指導内容を自施設又は他病院職員へ普及できるようにする。また、同講習を受けた職員は、自施設で同様の講習を開催後、実施記録を当会へ提出する。リハビリ専門家が同職員による講習に立会い、さらに実施記録を確認することで、指導者養成講習受講者が受講内容を正しく理解し、実践することができているかを確認する。</p> <p>(ヘ) 供与された機器・器具の維持・管理 供与された機器・器具がリハビリプログラムで使用され、常に使用可能な状態で維持管理されるよう、販売業者・リハビリ専門家が実地研修やセミナーを通じて指導を行う。 なお、直接受益者はバフダットリハビリセンター利用者及びその保護者延べ約2,000名、並びにリハビリ専門家の指導を受ける26名。間接受益者はバフダットリハビリセンター利用患者の家族延べ約4,100名を想定している。</p>
(4)持続発展性	<p>バフダットリハビリセンター及びホジャンドリハビリセンターに供与する機器及び器具は、同センターによる維持管理を行いやすくするため、修理用部品が国内で調達可能なものを選ぶ。また、当会と同国保健省との間で覚書を締結し、事業終了後も、バフダットリハビリセンターの病床数増加に伴う運営費及び供与機器の維持管理費用を同省が負担し、リハビリ人材育成への努力も継続する約束を取り付ける。事業終了後は当会職員によるモニタリングを行い、これらの約束が履行されているかどうか確認する。</p> <p>リハビリ従事者に指導者養成講習も提供することで、事業終了後も国内でリハビリ人材育成が継続されるよう配慮している。</p> <p>車いす工房については、量産体制の確立と効率化による車いす一台当たりの価格の低</p>

	<p>下、労働社会保障省による車いす買い取り交渉の継続、助成団体のサポートや個人の購入増加を目指した工房の広報活動の強化を通して工房の自立発展性を確保する。</p>
<p>(5)期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>[成果 1] 病床数が増えることによって、受け入れ可能な患者数が増える。 [指標 1] 2013 年 10 月迄に、バフダットリハビリセンターの月平均の受け入れ入院患者が、現在の 80 名から少なくとも 20%増加する。</p> <p>[成果 2] バフダットリハビリセンターの増床に伴って、物理療法に必要な治療機器と運動療法機器が整備され、適切に維持管理される。 [指標 2] 治療機器(5 種)・運動療法機器(11 種)が、バフダットリハビリセンターのリハビリで適切に使用され、事業後も使用・維持管理できる体制が構築される。</p> <p>[成果 3] 車いす専門家及びリハビリ専門家の指導を通して、車いす工房ディルショッドにより製造された、車いす及びリハビリ補助器具が、バフダットリハビリセンター及びホジャンドリハビリセンターへ供与される。 [指標 3] 2013 年 10 月迄に、車いす工房ディルショッドにより、バフダットリハビリセンターへ車いす 70 台、リハビリ補助器具 15 個、ホジャンドリハビリセンターへ車いす 50 台、リハビリ補助器具 15 個が供与される。</p> <p>[成果 4] リハビリ専門家の指導を受けたバフダットリハビリセンター及びドウシャンベ近郊の他病院職員(リハビリに従事する者)が、指導された運動療法を活用し、患者個々の障害の程度に合わせた、より効果的なリハビリを実施・指導できるようになる。 [指標 4] リハビリ専門家の指導を受けたバフダットリハビリセンター及びドウシャンベ近郊の他病院職員計 26 名が、2013 年 10 月迄に、患者に対して適切なリハビリを実施・指導していることが、リハビリ専門家により確認される。</p> <p>[成果 5] 指導者養成講習を受けたバフダットリハビリセンター職員 5 名は、指導者養成講習及びリハビリ講習を自施設の職員に実施できるようになる。他病院職員 5 名も、自施設の職員にリハビリ講習を実施できるようになる。 [指標 5-1] 2013 年 10 月迄に、指導者養成講習を受けたバフダットリハビリセンター職員が、自施設の職員に、指導者養成講習及びリハビリ講習を少なくとも 1 回行う。また、リハビリ専門家により、講習の内容が適切であるかどうか確認される。 [指標 5-2] 2013 年 10 月迄に、指導者養成講習を受けた他病院職員が、自施設の職員に、リハビリ講習を少なくとも 1 回行う。また、リハビリ専門家により、講習の内容が適切であるかどうか確認される。 [指標 5-3] 保健省の協力のもと、バフダットリハビリセンターが指導者養成講習及びリハビリ講習を毎年継続して行う旨の覚書を当会と保健省の間で締結する。</p> <p>[成果 6] バフダットリハビリセンター及びホジャンドリハビリセンターに供与された機器・器具が職員によって維持・管理される。 [指標 6] 供与した機器・器具が、バフダットリハビリセンター及びホジャンドリハビリセンターでリハビリに使用され、事業後も適切に使用・維持管理される体制が構築される。</p>